

令和4年（2022年）9月29日

歯科情報による認知症高齢者見守り支援を開始します

大阪狭山市では、狭山美原歯科医師会と近畿大学病院歯科口腔外科との三者による、大阪狭山市での歯科情報による認知症高齢者見守り支援システムを、既存の大阪狭山市高齢者SOSネットワーク事業に機能を付随して実施します。この取り組みは、「人工知能を用いた身元不明者の個人特定」システムを用いたもので、AIを活用した全国初の試みとなります。

1 対象となる人

大阪狭山市高齢者SOSネットワーク事前登録者

※行方不明または行方不明になるおそれがある在宅の概ね65歳以上の者

2 事業の概要

身元不明者が出現し、個人の特定ができない状況が生じた場合において、「人工知能を用いた身元不明者の個人特定」システムと、保存している歯科情報を使用し、個人を特定する。

※歯科情報の利用に関しては、本人または家族の同意が必要。

※別添「歯科情報による認知症高齢者見守り支援システム」資料のとおり

3 申請方法

高齢介護グループ窓口にて、大阪狭山市高齢者SOSネットワーク事業の事前登録申請書を提出。

※既存のSOSネットワーク事業事前登録者については、別途、利用希望の有無について通知いたします。

4 事業実施日

令和4年10月1日から